

令和 7 年

予算審査特別委員会記録

令和 7 年 3 月 1 2 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第3日目）記録

令和7年3月12日（水）午前9時30分開会

出席委員（12名）

1番	山田 豪彦 君	2番	鈴木 伸和 君
3番	楠山 節雄 君	5番	笠井 政明 君
6番	稲葉 義仁 君	7番	栗原 京子 君
8番	西塚 孝男 君	10番	須佐 衛 君
11番	村木 脩 君	12番	内山 愼一 君
13番	定居 利子 君	14番	山田 直志 君

欠席委員（なし）

当局出席者（12名）

総務課長	福岡 俊裕 君	総務課長	木村 昌樹 君
総務課財政係主任	村木 智裕 君	健康づくり課長	山田 義則 君
健康づくり課参事	柴田 美保子 君	健康づくり課長補佐兼国民保険係長	中村 忍 君
健康づくり課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長	雲野 信弘 君	健康づくり課長健康増進係長	前田 宇之 君
水道課長	中田 光昭 君	水道課長補佐兼業務係長	土屋 秀明 君
水道課長 浄水場係	鳥澤 誠 君	水道課長 水管係	梅原 孝文 君

議会事務局

議会事務局長	村木 善幸 君	書記	榊原 大太 君
--------	---------	----	---------

開会 午前 9時30分

○委員長（内山慎一君） ただいまの出席委員は12名で、委員の定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

本委員会に付託されました議案第28号 令和7年度東伊豆町一般会計予算から、議案第34号 令和7年度東伊豆町水道事業会計予算までを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の対象を一般会計健康づくり課所管分とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） ページの、まず31ページ、歳入の関係ですけれども、母子保健衛生費の県の補助金111万9,000円が新たな、去年までなかった項目なんですけれども、歳出のほうで127ページに母子健康の関係があるんですけども、それどういう内容のもので、新たに新しく事業展開をする内容なのかどうなのか、そこをお願いしたいのと、それから歳出で105ページ、後期高齢者の人間ドッグの補助金の関係ですけれども、新しく新設していただいて本当にありがたいことだなと思っているから、感謝を先に申し上げます。

150万円の予算措置がされていますけれども、これ何人ぐらいを対象に考えているのか。それから、一旦途切れて後期高齢者へ移行した人たちは、こういう恩恵を被っていなかったんですけれども、その人たちにどういうふうな周知をしていくのか、その辺のちょっと取組がありましたらお聞きをしたいと思います。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） まず31ページ、歳入母子保健衛生費県補助金の内容について説明いたします。

こちらは新規事業として、分娩施設、妊婦さんが分娩をするために順天堂など遠方の施設に行くための通院費や宿泊費の補助事業を国のほうで新たに創設しました。間接補助ということで、県の補助金のほうに歳入のほうは入れさせていただきました。

以上の内容となります。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 後期の人間ドッグの関係ですけれども、上限を国保と同じような形で3万円で50人分を計上しております。

周知の方法につきましては、4月に一斉に検診の案内通知を発送しますので、そちらのほうに案内の文書を入れたいと考えております。そのほかにもホームページとか広報ひがしいずで広報することも検討しておりますので、皆さんに周知されるような形で考えていきたい

と考えております。

○3番(楠山節雄君) そうすると、母子保健衛生の関係については、129ページにあります分娩施設の通院、あるいは妊婦健康診察通院のこの辺の助成のものが県費の補助事業として採択がされたというか、そういう……あ、これ県ですよ、採択をされて予算のほうにも反映されているということですね。

それで、そのことは順天堂という1つの例を出したんですけれども、その通院の規制みたいなもの、こういうものを受けるその場所みたいなもの、これは臼井さんが閉鎖したことによって各市町でもそういう取組がなされ始めていると思うんですけれども、例えば、県外でもいいなのか、その何ですか、近隣の市町に限るものなのか、その辺の制約みたいなものというのがありますか。

○健康づくり課参事(柴田美保子君) 分娩の補助通院費助成費については既に要綱が出されていまして、おおむね60分以上かかる場合の交通費と、あと母子医療センターといましてハイリスクの妊婦さんが分娩を行う施設がこの圏域では順天堂になりますので、今、例として順天堂という名前を挙げさせてもらいましたが、そちらにかかる部分という一応制約がありまして、補助率なども100%ではないので、国が2分の1、県が4分の1、市町が4分の1というような要綱のほうで制定されております。

里帰りの方についても、住民票がある方で同じ条件、ハイリスクで60分以上かかる場所に分娩をしなければいけない状況の方についても補助をする予定になっております。

里帰りで県外でお産するという場合でも同じような条件で、該当すれば補助をするという内容です。

通院につきましては、まだ要綱がはっきり出ていないのでちょっと流動的な部分もあるんですけれども、おおむね60分というすごく曖昧な表現で国のほうから示されていますので、今そこについてはおおむねというのがどのくらいの程度なのかということは、質問を今投げかけているところなんです、要綱が決まりましたらまたきちんとした形で妊婦さんにも報告をしたいと思うんですが、全ての妊婦健診、臼井さんがというところもありますけれども、少しでも妊婦さん、子育て世代の方が不安なく健診に行けるよう、そういった事業ができればいいなというふうに考えております。

以上です。

○3番(楠山節雄君) 今、参事のほうからも話があったように、やっぱり60分以内みたいなものというのはやっぱり曖昧で、それも助成を受けたいという対象者が来て、しっかりとこ

こは対象地域です、対象地域外ですということを示して、最初にしっかりと納得をしてもらうことがやっぱり必要だと思うんですよ。

そういうことはなるべく早めに回答もらって、町としての決め事みたいなものをしていく必要があると思いますので、ぜひそれは検討していただきたいと思います。

それから人間ドックの関係ですけれども、今言われたように町のホームページ、それから案内通知の中にそうしたことを入れるということなんですけれども、情報配信メールだとか、あるいは伊豆新聞さんにも取り上げてもらうだとか、ハイ・キャットさんにもやっぱりお願いをしておくだとかというあらゆる手段を使って、やっぱり1人でもそういうことは知らなかったよということがないように、そういうぜひ啓発の仕方をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかにありますか。

○5番（笠井政明君） 129の育児支援ロボット賃借料ですが、今年から入れたやつですかね。去年、内容を認識したと思うんですけれども、2年目になって賃借料がちょっと上がっている理由をちょっと教えてもらっていいですか。

○健康づくり課健康増進係長（前田宇之君） 昨年の育児支援ロボットにつきましては、昨年の運用の開始が8月からでありましたので、年度の途中でありましたものでその分の月数によって若干、今年度、4月当初から始まる分とちょっと金額が変わっております。12か月分ということで今年度は上げさせてもらいました。

以上です。

○5番（笠井政明君） 了解です。これ、去年も聞いたときに、去年の予算のときも何か12か月分でこの金額と聞いた気がしたんですけども、何か去年違っていたらあれなんですけれども、本体が9,800円の12か月、サーバーが7万2,800円で12か月、ストレスAIチップシステム5万5,000円掛ける12か月という感じで、この金額ですと聞いた気がしたんですけども、その単価が上がっている。もし分かれば教えてください。

○委員長（内山慎一君） ちょっと休憩を取ります。

休憩 午前 9時41分

再開 午前 9時41分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○健康づくり課健康増進係長（前田宇之君） 申し訳ございません。

ネットワークの機器レンタル分が今、入っております、その分約53万円分が入っておりますもので、その分が上がっております。申し訳ございません。

以上です。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 追加でちょっと説明させていただきます。

先ほど月数がという話がありましたが、5番議員のおっしゃるとおり、去年は12か月で予算を取っていますので、そこは変わりありません。単価のほうも変わりがなく、今年度、7年度につきましては、育児支援ロボットをいろんな場所で貸出しをするとか、保健センター以外のところで活用するというので、ネットワーク機器のレンタルのほうをちょっと新規として計上させていただいたため、予算のほうが増額になっております。

以上です。

（「了解です」の声あり）

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

○6番（稲葉義仁君） 105ページで保健事業と介護予防等の一体的な実施事業ということで去年もあったんですけども、内容で見ると、去年も実施したオーラルフレイルの部分がここではメインとして見込まれていると思うんですけども、保健事業と介護予防等の一体的な実施事業という定義からすると、事業内容ってすごい幅広いですよ、という部分で、これ以外にどこかに反映されているものというのはあるのでしょうか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 6番議員さんおっしゃるとおり、幅広く事業を行っていくものなのですが、まず東伊豆町の課題を整理させていただきまして、翌年度、7年度に引き続きオーラルフレイル、口腔ケアの部分と低栄養の部分も含めまして7年度は事業のほうを実施していくようにしております。

歯科衛生士の謝礼の部分もありますが、栄養士の謝礼も含めさせていただいたのと、共用備品のほうで低栄養の方の指導用フードモデルのほうを購入させていただいて、今年度よりまた詳しく分かりやすく指導ができるようにというふうに考えております。

また、予算には特に反映はされていないんですけども、状態不明者という方がいらっしゃいます。健診も受けず、介護保険も利用せずというような方に対する訪問など、ちょっとアプローチのほうも計画しております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

何だろう、範囲が広いので多分いろんなところに関連するので、こうやってまとめて事業という形で予算を組みづらいという部分でいろんなフォーカスしてこういうところに上がってきている形だと理解をしているんですけども、この2年ぐらい、いろんなところでいろんな話を伺っている中で、当町の中ではこれに近いことをやっぱりきっちり今までもやってきていただいていると思うんです。

今言われた不明者というか、そういうところに対する取組というのも、今までも折に触れ、包括とかが頑張ってくれたりとか、そこに栄養士が連動して動いたりとかしていただいたりしている部分もあると思うので、形としてこういう事業をきちんと行っていくところとは非常に必要なんですけども、そういった部分がぜひ気がついたら弱くなったりとかすることのないように頑張ってくださいと思います。

○健康づくり課長（山田義則君） ありがとうございます。

この高齢者の保健事業と介護予防の一体化については、課の全員参加型でやっております。フレイル予防、それと低栄養、それらとあといろんな算を使って出向いて出張して、そこで測定をしたという形で、そこで啓発等というようなこともあります。そういう中で予算計上をされております。

ちなみにですけれども、39ページに歳入として高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということで、委託金ということで、この事業とプラス、あと保健師、栄養士、ここら辺が関わる経費分、案分して計上して歳入としていただいているという形で事業が成り立っているというような形になっております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

ここの動きが多分、これを拡大する形で重層のほうにも確実につながってくるところだと思うので、ぜひその辺も見据えて、町民の皆さんが気持ちよく暮らせるように頑張ってくださいと思います。よろしくお祈いします。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

○14番（山田直志君） まず、119ページのワーキングホリデーの支援する内容ですけれども、本年度の取組状況というのはどういうふうに原課のほうではお考えですか。というのが

1 点目。

2 点目が、121ページの帯状疱疹関係なんですけれども、それぞれワクチン接種と予防接種と助成とありますけれども、具体的な対象人数等々についてはどういう、費用の助成ということであればそれに対する割合とか、そういうところの制度的なところを教えてください。

○健康づくり課健康増進係長（前田宇之君） ワーキングホリデーの内容ということですが、こちらにつきましては学生さんにつきまして、保健師の事業について補助をするような形で進めております。

帯状疱疹につきまして……

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 121ページの予防接種の委託料に関して対象者や助成の内容について説明いたします。

まず、インフルエンザの予防接種ですけれども、対象者は65歳以上の方と60から64歳で身障手帳1級程度の障害をお持ちの方を対象に、自己負担金は2,000円とさせていただいて、その医師会との取決めによった委託料から差し引いた金額を町のほうが各病院のほうに支払っているという内容となります。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料につきましては、年度中に65歳になられる方で、過去肺炎球菌のワクチンを町の助成を使っていない方を対象に実施する内容で、自己負担金は4,000円とさせていただいて、委託料のほうが加茂医師会との取決めが9,300円となっておりますので、町のほうでは5,300円を助成する内容となっております。

帯状疱疹の予防接種につきましては、7年の4月1日から新たな定期接種ということで予防接種法に決められた内容になっておりまして、初年度は65歳から5歳刻みの方と100歳以上の方を対象に実施をさせていただきます。

接種料金のほうが、先日医師会のほうから提示がありまして、帯状疱疹が2種類のワクチンがありまして、1回で済むワクチンが単価が9,400円で、自己負担金のほうを4,500円と設定させていただきました。この自己負担金につきましては、1市5町のほうで話し合いをしまして設定させていただいた金額となります。

2回あります不活化ワクチンにつきましては、1回2万7,800円というちょっと高額なワクチンなんですけれども、自己負担は1回1万円という形で実施のほうさせていただくことになっております。

次に、帯状疱疹の予防接種費用助成費というのも上げさせていただいておりますが、こちらにつきましては6年度から新たに始めた事業でして、この定期接種の該当にならない50歳

以上の方を対象に、その隙間の年齢という意味がいか分らないんですけども、定期接種を待たずに実施したい方や、50歳から64歳の方で早めに打ちたい方を対象に、こちらもちよっと助成が町のほうが4,000円という助成になっておりまして、接種費用については病院の各医療機関で設定が違うものですから、町のほうでは1回4,000円を助成するというような形で実施させていただきます。

以上、よろしいでしょうか。

○14番（山田直志君） ワーキングのほう、ちょっとよく分からないんですけど、6年度もやってのこと、再度またそれなりのということなんだけど、現実的に対象としての部分はどこを呼びかけて、具体的には来年度何名ぐらいを、というような目標を立てて取り組んでおられますか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） ワーキングホリデーの追加の説明をさせていただきます。

ワーキングホリデーは保健師確保対策の一環として、健康づくり課のほうで来年度実施するんですけども、顧問の保健師の養成をしている大学が2校ありまして、県立大学と順天堂大学のほうの御案内のほうをさせていただいて、6年度は8月夏休みと、今現在春休みのときに、実際今、今日も来ているんですけども、計画させていただいて、実績としては今年度は10名参加していただいております。

参加される方が夏は3年生がいらっしゃったんですが、後半、今春休みのほうは1年生、2年生ということなので、その方たちを就職まで結びつけるには、あと3年ぐらいはちょっとこの事業をやって評価したいなというふうに考えております。

7年度につきましては、夏休みに4人、春休みの4人というように計画をさせていただいております。

以上です。

○14番（山田直志君） じゃ、そこは大体、ワーホリのほうは分かりました。

それで、次に129ページの3番に聞いたところあれなんですけれども、この分娩施設通院費補助助成と妊婦検診通院費助成の、それぞれちよっと違いはあると思うし、さっき言ったように対象になるところの問題もあると思うし、現実的にはその対象の大体の予算上は人数なんていうのも含めて少し教えてください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 分娩施設の通院費用助成費につきましては、予算の計上のほうは国の要綱にのっとりまして、おおむね60分以上でハイリスクの方。東伊豆の場合、

60分以上となりますと、稲取からか大川からかまたちょっと違って来るんですが、一応、予算計上は順天堂に行く場合を想定しまして、交通費については自家用車の場合は、町の旅費規定にのっとって計上するというようなことが指示が出ていましたので、その内容で実績に基づいて、交通費については3人分、宿泊費については上限14泊という要綱上の決めがありましたので、1人分の計上をさせていただいております。それが16万2,000円となります。

妊婦健診の通院費の助成なんですけれども、まだ要綱がきちんと出されてはいないんですが、こども家庭庁からの説明ですと妊婦健診が14回あります。こちらもおおむね60分以上という移動時間を要するというような想定があるんですけれども、それは国の補助金の対象は今そのように示されているのですが、できれば町内の妊婦さん、今22人も、7年度は想定しているんですが、できれば全ての方の通院費を助成できることを想定しまして、通院費については深谷の、こちらちょっと順天までの交通費を予算計上のためということで、ちょっと大まかに出させてもらったんですが、2,700円を1人の妊婦さんが14回、2往復で、8割は町の助成とさせていただいて、2割分は自己負担ということで、22人の方の分を予算計上、133万円ということで予算計上させていただきました。

また、この内容につきましては、全ての方が順天堂に行くわけではありませんので、実績に応じて交通費の計算をしていただいて、適切に予算の執行をしたいとも思っております。

以上です。

○14番（山田直志君） そうすると、まず妊婦健診については国の制度もあるけれども、現状として町とするとそのところは町負担も含めて、妊婦さんに対する対応をちゃんとしているということは分かりました。

そうすると、もう一つの問題の分娩施設の問題について、今御説明であったような形でいくと、いわゆるハイリスクということと、60分という問題があったときに、そうするとうちの町の方が、当然全員対象にならないというような事態というのは起こり得るわけですね。言われるように、伊東で上手出産できればいいわけだけれども、そういかないと、市民なんかは今駄目だから、そうなるとなかなかそのところも非常にちょっとなんか、これは国の問題と言えば国の問題だけれども、非常に妊婦さん方も混乱するようになんか片手落ちの事態で、何か新聞報道など含めたら、何か本当、妊婦さんみんなが対象になるような雰囲気でも私もいたので、金額的な問題から何でこんな小さいのかなというふうに思っ聞いてみたら、そういう条件があるということについてみると、何かちょっと残念な部分もあり

ますねというところで、そこは今日はその辺でおきたいと思います。

最後にいいですか。125ページの健康保健事業のところなんですけれども、金額的には若干伸びるということになっているんですけれども、非常に議会でも毎回この保健事業等の取組が今重要じゃないかとふうには思っているんですけれども、現状でこの予算上が減ということと、ということはやはり取組において何らかやっぱり事業が十分これまで以上に計画がされていないのかどうなのかなというところを心配するんですけれども、この辺はいかがですか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 検診の委託料それぞれのがん検診につきましては、実績に基づいて予算のほうはちょっと計上させていただいている部分があります。もちろん未受診者対策といって、過去に全く検診を受けていない方にも、はがきにはなりますけれども、御案内をしたりクーポンの利用をしたりということで、いろいろ工夫をしながら受診者を増やす方法は考えております。

今年度は補正のほうでも子宮がん検診のほうを増額させていただきましたが、ちょうどNHKの報道番組と検診の時期が重なりまして、受診者が増えたというような例もありますので、周知のチラシの作り方や周知のタイミングなども研究しながら受診者は増やしていきたいというふうに考えております。

前立腺がん検診の委託料については、ちょっと大幅に減になったのも実績に基づいてなんですけど、対象者の年齢を上限を74歳で令和5年度はさせていただいて、いろんな住民の方からの要望もありまして、6年度対象者を制限を取ったんですが、それでもちょっと受診者が伸びなかったというところもあるので、前立腺がん検診は国の指針では、ガイドラインでは特に決められている検診ではなく、町独自の検診の内容になりますけれども、必要性や結果についてその後の精密検査の内容なども含め、また引き続き周知のほうは比較的根拠に基づきながらきちんとした周知のほうはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかに。

○10番（須佐 衛君） 93ページなんですけど、介護人材育成支援事業補助金ということで、この間、一般質問の中で8名予約されている方がいるということを質問したんですけれども、もしそのこれ来年がやってくるとまた補正のみで対応されているんでしょうかということと、その広報の仕方についてももう一度ちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから121ページ、健康づくり推進事業のところです。

この健康づくり推進事業ですが、昨年度で40万ぐらい予算が上がっているのと、それから先日、概要の説明のところ、新たな医療に向けてのイベントの開催ということで、町長の施政方針演説、ここになるのか分からないんですが、健康まつりとか健康フォーラムとか、そういったことがここに入るのかなと思うんですけども、予定されていることが分かりましたらちょっと教えてもらいたいと思います。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 人材育成の関係なんです、予約制ではないものですから、修了して申請をしていただくという形になります。予算対しまして、一応、要綱、規則、ちょっとどちらかで決め事はしているんですけども、予算の範囲内ということで、ただ、あまりにもうちの想定より多いようでしたら補正で対応をさせていただきたいなと思っております。

広報の仕方につきましては、ホームページに載せたり、ケアマネ連絡会とかでも話をさせていただいたりということで、広報という形で行っております。

○健康づくり課健康増進係長（前田宇之君） 新しい医療に向けてにですけれども、令和7年度につきましてはイベントと一応、健康まつりについてのイベント等を開催の予定をしております。

あと、また、健康フォーラム等をしまして、シンポジウム等も予定しております、そのシンポジウムのほかにも健康に関するイベントということで、講演会を予定しております。

健康まつりにつきましては、一応イベントの用品とかそういったものを予算に上げておりますので、こちらの健康づくり推進事業のほうの事業の科目のほうでこちらの予算のほうを上げております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） その介護人材のほうなんですけれども、自分のイメージとすると、これから始めたいという、これからその介護事業とか初任者研修とかそういった形の中での支援が大きいのかなと思ったんですけども、その研修の内容としてはいろいろとキャリアアップの研修とかそういったことも含めてやっているという感じなのでしょうか。

ちょっとその辺のところをお聞きしたいのと、それから健康まつりとかフォーラムっていつ頃予定されているのかなというのを聞きたいです。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 人材育成の関係なんです、資格関係のものについて、とにかく介護の人材確保等のためのということで、いろんな資格関係の研修、資格を取るために……

○健康づくり課長（山田義則君） 議会等でそこら辺ちょっと説明させていただいたんですけども、研修期間6か月を過ぎて、交付対象となるということで、11の研修を法定されている研修ですね、その11研修を対象としておりまして、新任研修から後進研修、あとケアマネ関係は普通のケアマネから主任ケアマネ、あと認知症対策の関係と小規模居宅介護関係の資格、計11種類の研修について法定化されたものについては全て網羅しているということで、要綱制定をさせていただいております。

以上です。

○健康づくり課健康増進係長（前田宇之君） こちらの健康まつり、あとはイベント等の開催につきましては、秋口の9月から11月くらいで開催を予定しております。

ただ、一応イベントの重なる時期でありますので、なるべく早めに調整のほうを行いたいと思っております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

○6番（稲葉義仁君） 123ページの健康増進事業のところでございます。

今年度は会計年度任用職員の報酬部分が外れ、実質的には予算的には減となっているような形になっております。昨年聞いたときには、これは一般質問のときもそうでしたけれども、町長からのお話も含めて、昨年度は教室はきちんと今までどおり行いますということであつたり、大川をエリア的には追加したりとか、あと会計年度任用職員と栄養士をうまく組み合わせるとにかくやっていますという話でした。

予算上で見ると、これ、じゃ今年はどうやって運営していくのかなというのがもう一つ分からないんですが、その辺教えていただけますか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 健康増進事業、介護予防の運動事業だったり口腔オーラルフレイル対策など、いろんな町が主催してやる事業と、出前でやる事業と、そういった内容の予算となっておりますが、7年度は6年度と教室のやり方については変わりはないんですけども、8年度にちょっと少し内容を変えるための7年度は準備期間ということで、特に教室の構成は変えないんですが、町の職員の体制、意識としてはちょっと変えていく予定です。

というのは、今の西伊豆町でしたり南伊豆町で実施している介護予防事業が住民主体という、住民の皆様が主体的に、規模は小さい10人だったり10人以下だったりというような、小さい単位の中で運動を広めていっているというような事例を今、見学に行かせていただいて、

その内容を東伊豆に取り入れられるかどうかというのを7年度中にちょっと、今年度の後半から7年度にかけて今検証し、教室型を少し残しながら住民主体の介護予防教室にしていきたいというような計画でおりますので、7年度につきましてはそれほど住民の皆さんから見ると変わりはないような計画となっております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

ちょっとこの何だろう、教室関係っていろんな事業が絡んじゃっているんで、どこがどこだか私も分かんなくなっちゃうんで、混ざっていたら申し訳ないんですけども、前々から健康づくり関連で、一定の期間経過したらみんなですべて自立して町民だけでやってねという動きも実際ありましたよね。そういうのはそういうので置いておいて、町が関わる部分はきちんとやっつけていこうというような考えがあったように思います。

町民主体というのはもちろん大事だと思うんですけども、町が関わるというか職員がきちんと見張るメリットというのもやはり確実にあると思っていて、何ていうんでしょうか、参加している方の健康状態を継続的に職員が見張ってこそ、見張っているからこそ、様子の変化が見分けられるというか。

そういった部分を含めて、今まではこの人危ないなといったら栄養士と、ちょっと栄養士連れてきて最近飯食ってるかとか、そんなような動きもしていたという話を伺っていて、やはりこれってうちの町がちょっと職員が頑張ってる動いている、やっぱり一番いいところだよねというような話を前もしていた記憶があります。

ただ、これって人材的な問題とか、効果があるからそのまま続けろという単純な話ではないとは思いますが、町民に広げるに当たってもやはり、それ以前にきちんとそうやって見張ってくれる、見ていてくれる人というのも必要だと思うし、町民が自主的に動いていくためには、逆に言うと今まで以上の多分、町からのサポートって必要になる部分というのはあると思うので、ぜひその辺はしっかりと見ていただければと思います。

特に、ここから10年15年がこういう健康増進とか介護予防という点については、一番重要な時期だと思うので、ぜひここはうまく、なかなか人員的にも大変な中、申し訳ないんですけども、上手にやっつけていただければと思います。今までどおりということも含めて、うまく運用していただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） ありがとうございます。

今まで教室をやってきた中でいろんな課題、いいところもなかなかうまくいかないところ

もいろいろありまして、そういった中で教室型ですと限られた人数になってしまうというところが私たちがどうにかしていかなきゃいけないというところがありまして、そこを解決するということで今、住民主体というような表現をさせていただきましたが、住民主体だからといって全く町は関わらないのではなく、定期的に保健師や看護師、栄養士などが、専門職が定期的に関わっていったりですとか、その主体的にやる前の準備段階として運動の、何ていうんですか、伝えていく指導員さんみたいな養成をするというようなことも、もちろん考えております。その中で、住民主体というところを広めていきたいと考えております。

また、ちょっとすぐに運動するにはちょっと状态的に気になる、専門職の目が必要な方につきましては、いきなりそういった場に参加していただきではなく、町の専門の方が関わる教室を設定しまして、その中である程度の体力だとか筋力をつけた中で、次のステップとしてある一定の期間過ぎて評価して筋力がついたら次の主体的な場に送り出すというようなことも想定しておりますので、全く手放すとか、住民の気になる方への今まで実施してきた6番議員さんに褒めていただいたきめ細やかな指導のほうは、もちろん引き続きやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

決して別に町民をほったらかしにすると思っているわけではないんですけれども。

あと1点だけ、よくこの話をすると必ず参加する人員の固定化されてしまう、新しい人が来ないという話はいつもいただくんですけれども、広がらないという意味での課題はあるかもしれないんですけれども、固定して参加いただいている方というのは、逆に言うと継続して状態を見られるという意味で決して悪いことではないと思うので、そのあたりも含めて、特にこの辺の事業は補佐も言われるとおりのいろいろな方がいるので、その様子を見極めながらどの段階の、どういうところで、どう活動していくのが一番効果的かという、非常に難しいところではあるかと思うんですけれども、うまくそこは町のほうで見守っていただいて、導いていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

何かありましたら、特にその固定の部分はよくいつも言われて、多少気になっていたのです。

○健康づくり課長（山田義則君） いろいろありがとうございます。

うちらは、やはり今までは教室型がもう主体になって、固定化ということもありましたけれども、高齢化がどんどん進む中でなかなか今度、教室に行きたくてもいけなくなるというそういう心配も出てきております。

それで、教室型からできるだけ今度は地域に下ろして行って、その地域の中で職員とかが出向いた中でやっていければ、より広い活動ができると思ひまして、そういう形でちょっと考え方を改めてこれから新しい形で、もちろん教室型も残します。それは残しますけれども、新たなちょっと考え方、高齢化に向けた対応の仕方ということを考えて中で、そういう方向性の中でやっていきたいということで御理解を賜りたいと思ひます。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 歳入の関係ですけれども、まず25ページ、地域介護福祉空間整備推進事業交付金が新たに今年予算計上されているんですけれども、この辺の補助を受けてどういふところに使われているのか、その説明をお願いしたいのと、先ほど14番議員からありましたワーキングホリデーの関係、これは私も一般質問のほうでも取り上げさせていただいて、1、2年生を対象にですとか、3年生を対象にということですから、これらの結果が出るのはまだ少し先かなと思ひますけれども、こういう取組というのは本当に大切なことで、継続をやっぱりしていくことが必要だなというふうには認識をもちろんしているんですけれども、参事としてというか課長としての考え方というのはこういうワーキングホリデーの学生さんに来ていただいて、どういうところを重点にその事業展開をしていくのか。

例えば、保健師さんのやっている仕事、健康増進も含めていろんな様々な町が行っているその事業を知ってもらふということに重きを置くのか、それとも別の視点で町の魅力を伝えていくというそういうこと、両方併せてやっていくのかなとは思ひただけけれども、考え方とするとどうなんでしょう。その辺は。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） まず、地域介護福祉空間整備推進交付金についてですが、こちらグループホームを対象に行ふ事業でして、メニューが結構いろんなメニューがあるんですが、その中の大規模改修ということで建物自体の改修、老築化というか、まあ古くなってしまった部分とか傷んでしまっている部分というのの改修ということで、床だったり外壁だったりということで、国の100%補助になる事業になります。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） ワーキングホリデーの考え方なんですけれども、1週間、5日間のワーキングホリデーの中で保健師の仕事をまずは知ってもらふということで、御案内するときもこの期間には、例えば、母子保健の子供向けの健診がありますとか、高齢者向けの介護予防の教室がありますというようなメニューを出させていただいて、その応募される方が興味のものに参加できるような工夫をさせていただいていますので、まずは保健

師の仕事を知ってもらおうということ。

あともう一つは、町の魅力も今なかなか、今、保健師の採用も県内もあらゆるところで募集してまして、なかなか採用に結びつかない中、競争が激しいんですが、東伊豆町がいい町だよというようなイメージも知ってもらいたい、魅力も知ってもらいたいというところでお仕事の合間に少し、何ていうんですか、景色のいいところを見てもらったり、仕事が終わった後の時間を使っていただいて、町内の飲食店でしたりイベントに参加してもらおうようなことも御案内させていただいております。

6年度の最初の8月に来てくださった学生さんと話した中で、町の就職先を決めるときに何を条件にするのかというようなちょっとインタビューをさせてもらったときに、もちろんお給料のこともあるというふうには言っていたんですけども、その職場の雰囲気だったり、この町の魅力というのもすごく気になりますというようなお返事をいただいたので、そこも含めながらワーキングホリデーの事業を今進めています。

なので、1人でも東伊豆に勤めたいという学生さんがいればいいなということでやっております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） ごめんなさい、ちょっとしつこいようであれなんですけれども、その今のワーキングホリデー、119ページですみません、そこに昨年と比べるとやっぱり予算が随分、これ企画から移ったからなのかもしれないんですが、絞られているような気がするんですけども、募集人員とかそういったところは想定していたところ、昨年よりか減らすとか何とかそういうことじゃなく、ないんですよ。どんどん進めてもらいたい事業だと思うんですけども。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） そうですね、企画のほうで6年度は予算を取っていただいていたんですが、企画のほうは保健師に限らずという部分もあったので、予算規模は大きかったと思います。

7年度は保健師の部分は健康づくり課で補助金のほうも、会計年度任用職員の報酬のほうもこちらで予算のほう取らせていただいて、実際保健師のほうも、普段の授業をしながらワーキングホリデーの学生さんに対応するというのがちょっと、現状ちょっと大変な部分もありまして、人数的には精査した、6年度はどんな反響か分からなかったのも、特に予算的には絞ってはいなかったんですけども、7年度については無理のない範囲で募集のほうをかけたというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、121ページの今の保健師の人件費事業のところですけども、現状の人数と希望される、本来ここまでいたほうが事業展開が今のワーキングホリデーも含めて、課としては非常に納得いく希望の人数を教えてください。

それから125ページの心の健康づくりのところの傾聴ボランティアの運用委託が計上されていますけれども、この人数以下の内容と委託先を教えてください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） まず保健師、今現状私を含めまして5人です。私が管理職ですので、ほとんど4人で今事業を回しているという現状です。

希望の保健師の数につきましては、今あと2人、最低2人というようなこともありますが、退職のことも考えますと本当に希望は5人です。そのような形で今、採用のほうはお願いしている現状です。

次に、125ページの傾聴ボランティアの運用委託料につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいております。内容については、まず傾聴ボランティアさんの養成とスキルアップの研修のほうの企画・運営と、あと傾聴を受けたい人の調整、要望があったときに受けて登録している傾聴ボランティアさんに振り分けをしていただくという運用のほうも委託をしている内容となっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。ほかには質疑ありますか。

○6番（稲葉義仁君） 129ページの保健福祉センター維持管理事業です。

今年度は特に通しでは大きな工事もなくということなんですけれども、決して新しい建物ではないので、このところいろんな、空調含めていろいろ大型な修繕が続いていたかと思うんですけども、ここはどうでしょうね、おおむね一回り直せる部分は直したという認識でいてよいのか、まだちょっと気になるところがあったりするとか、その辺ちょっと分かれば教えてください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 今、保健福祉センター維持管理事業は総務課のほうで、いいんですが、今保健センターのほうで気になる部分についてお答えしたいと思います。

一通り、空調とLED化と電気のほうもやっていただいて、特に今のところ問題がないんですが、雨漏りも屋根のほうの修繕のほうもしていただいておりますので、今のところ大丈夫

です。

○6番（稲葉義仁君） すみませんでした。ありがとうございます。

○3番（楠山節雄君） すみません、基本的なことというか、知らなくてから本当恥ずかしいんですけれども、ページの107ページ、ちょっと自分の勉強する意味でも教えていただきたいんですけれども、国民健康保険の特別会計の繰り出しと、その下に介護保険のやっぱり繰り出しがあるんですけれども、これらについては何か基準みたいなものがあって、歳出がされての金額を民生のほうの一般会計から繰り出しをしているということなのかどうか、ちょっとすみませんけれども、基本的なこと知らずに申し訳ありません。恥ずかしいことですけれども、教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 国民健康保険の特別会計の繰入金ですけれども、法定で一般会計から繰り入れるものが決まっています、それでその中で事務に係る費用や基盤安定などを繰り入れるというような形で決まっているものですから、それを一般会計のほうから国保の特別会計のほうに繰り入れるというような形になっております。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 介護保険につきましても、国保と同じような形にはなるんですけれども、国保県費とか補助と同じように法定で12.5%とか19.25%とか、そういったもう決まっているものですから、それに応じて歳出させていただいています。

○委員長（内山慎一君） それでは、ほかには質疑ありますか。

（「ちょっと休憩してもらっていいですか」の声あり）

○委員長（内山慎一君） じゃ、休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、ほかには質疑ありますか。

○14番（山田直志君） すみません、125ページのさっきの傾聴ボランティアの関係でちょっとお伺いしておきたいんですけれども、ここで育成をしていくという問題はとても大事なことだなと思っているんですけれども、事業として心の健康づくりという今、1つのパタ

ーンの中でこの事業化しているんですけども、この育成をした傾聴ボランティアの方々の実際の活用というのか、どういうところでこの方々に傾聴の取組を広げていくというようなお考えをお持ちなんですか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 傾聴ボランティア、もともと始まったのが東伊豆町に自殺の方が多いということで、国の自殺対策の補助金のほうのメニューにありましたのでそこから補助金をもらっているという内容で、主に高齢者の独り暮らしだったり、ちょっと認知症の御夫婦だったり、そういった方を主に今現在は運用している状況なんですけど、ですので包括支援センターに御案内をしたり、ケアマネジャーさんからの依頼があったり、そういった中で対象者の方がそういった方を通じて利用を申し込んでくるというような実情になっております。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑はありますか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） それでは、ないようでしたら以上で一般会計健康づくり課所管分について対する質疑を終結いたします。

それでは、この際11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前11時00分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開します。

これより質疑を行います。質疑の対象を国民健康保険特別会計とします。

質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 先ほどの一般会計のほうでもちょっとお伺いをしたんですけども、繰出金、繰入金みたいな関係なんですけれども、そうしたことが行われる一方、ページ257ページ、一般会計繰出金ということで20万4,000円あるんですけども、何か一般会計のほうから頂いているのにもかかわらず、またここで一般会計へ繰り出しをするというその意味合いをちょっと教えていただきたいなと思うんですけども。

○健康づくり課長（山田義則君） これにつきましては、生活習慣病の予防で国民健康保険の負担については、じゃなくて、すみません、生活習慣病のその委託料、国民健康保険の被保

険者分で一応、その金額6,772円掛ける30人分ということで、一般会計に繰り出しをしなければならぬもので、その金額です。

- 健康づくり課参事（柴田美保子君） ちょっと補足ですが、一般会計のほうで生活習慣病の予防検診という39歳以下の若い方を対象に検診を行っておりますが、その若い世代の方の中で国民健康保険に加入されている方については努力支援制度で補助の対象になっておりまして、一般会計で一度実施医療機関に歳出はしますけれども、その補助金をもらうに当たっては国民健康保険からの歳出が必要だということで、国民健康保険の加入者の分については一度、一般会計のほうに頂いているというような流れになっております。

（「難しい」の声あり）

- 3番（楠山節雄君） 分かりました。大体、流れは分かりました。

委員長、いいですか。

243ページの特別調整交付金が新設をされていますけれども、これらについてはこういう結核だとか精神のものについての委託ということで支払われると思うんですけれども、この委託料というのはどういうところにお支払いをするのか、その辺教えていただけますか。

それと、同じ243ページの賦課徴収の関係で、印刷製本がちょっと前年から比べて倍以上の状況になっているんですけども、何か特別な状況が生まれたのかどうなのか、その内容を教えていただけますか。

- 健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 特別調整交付金の結核・精神の申請業務の委託なんですけれども、結核と精神の医療費が高いものに出る交付金でありまして、その申請をするに当たって業務を、それを対象になるかどうか調べてもらうような形で申請の業務を支援してもらうような、それができる業者がありましてそこに委託するような形になっております。

続きまして、2問目のほうですけれども、標準システムに来年度から変更するに当たりまして、今まで使っていた帳票が使えなくなる部分がありまして、それによって帳票が新しくなって印刷製本費が増えているような状況になっております。

- 3番（楠山節雄君） 最初の特別調整交付金については、これは医療機関じゃなくて民間のこういうことができるような業者に委託をして、それが助成を受けられるかどうかの確認をする、そういう作業をやってもらうということですか。

- 健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） データを渡して、それで申請できるかどうか判断してもらうような業務を行ってもらう業者となります。

○3番（楠山節雄君） 民間ですか。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 民間です。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。ほかに質疑はありますか。

○14番（山田直志君） 全体的なことなのでページ数は言いません。

国保ですから、基本的にはやっぱり保険者数と医療費動向で会計をつくっていると思うんですけども、この予算における被保険者数の状況と現状で1人当たりの医療費についての動向、どういう要因を勘案して予算をつくりましたか。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） まずは世帯数、被保険者数につきましてですけども、令和6年度の世帯数が2,169世帯、令和7年度が2,107世帯ということで、62世帯2.9%の減ということで、被保険者につきましては令和6年度が3,092人、令和7年度が2,953人と139人減の4.5%の減ということで、被保険者数としては見込んでおります。

給付費に関しましては、令和6年度の平均と、令和3年から6年の平均を基に算定しまして計上しております。

1人当たりの医療費としては、令和5年度から6年度に関しては5,000円程度の伸びとなっております。

○14番（山田直志君） そうすると、今の町の人口動態の反映で後期高齢者とはいったり入ってくるほうが少ないわけですから、予算的にも世帯、被保険者が減少する中で、しかし1人当たりの医療費で言えば、やっぱり伸びている部分があるというのが今の全体構造だよな。分かりました。はい。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） いいですか、最後に。いいですか。

ページ251ページ、またちょっとこう仕組みについてから教えていただきたいと思うんですけども、後期高齢者は後期高齢者で特別会計があるんだけど、国保会計から支援金等が支払われる、ここの内容をちょっと教えてくれませんか。庶務的なことになると思うんですけども。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 後期高齢者と介護のほうに、何ていいますか、回している、補助している感じ、ような形になるかと思えます。

○3番（楠山節雄君） あれですか、後期高齢者の特別会計があるじゃないですか。その歳入だとか歳出も含めてのバランスが、バランスというかその収支が整わないもので、国保会計から不足、足りない分について高齢者のほうの会計に移行するというふうな、そういうこ

とでよろしいんですかね。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 介護保険のほうにつきましては、介護分として2号被保険者の40歳以上で65歳までの方の介護分として社会保険診療報酬から基金のほうにお支払いしていた部分、それが介護のほうに回ってくる形になるものですから、介護分につきましては結局、最終的には介護のほうに社会保険診療報酬支払基金のほうからお金が回ってくる形になります。

国民健康保険だけじゃなくて、社会保険の方も介護分としてみんな引かれているものから、その分が結局介護として回ってくる形になっているものですから。

○委員長（内山慎一君） どうですか、一応それで、その中で今収めていただいて、答弁も今の答弁で、またもし問題があれば、後ほどまたあれしてください。

質疑を打ち切ります。

それでは、あと質疑ありますか。

○5番（笠井政明君） 255の委託、節の12でいろいろ委託料があるじゃないですか。例えば明らかに何か数字が変わっちゃっているのは特定検診受診者フォローアップ委託料とかが一んと減ったりとか、あとはいろんな部分で増えたりとかあるんだけど、このところは全体的に増えた減った、あとは去年入っていなかったのが後ろのほうだよ、特定健診継続受診とか糖尿病とか、去年はその生活習慣病重症化予防における保健指導委託料とかなって、何かこれ細かくしたのかどうなのかということだけちょっと教えてもらっていいですか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） この12委託料のいろいろ、特定健診未受診者対策委託料から番号で言うと2、3、6、7、8、9、10については、国のヘルスアップ事業という交付金のメニューが毎年のように変更になりまして、その内容をすごく細かく指示が来ているので、それに伴ってこの細節がちょっと変わったりしているというのが実情で。

一番、特定健診受診者フォローアップ委託料というのが大幅に減っていますが、それがその中でやっていた保健指導未利用者、12-10がもともとこのフォローアップ委託料の中にメニューとして含まれていたのが、新たに1つメニュー化されたということで、この10番と3番が令和6年度は合わさってフォローアップ委託料というふうになっていったので、事業をやらなくなったというわけではなく、細分化されたというように理解していただければと思います。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。

○5番（笠井政明君） はい、了解です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） それではほかにないようですから、以上で国民健康保険特別会計に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を後期高齢者医療特別会計とします。

質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑がないようでしたら、以上で後期高齢者医療特別会計に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を介護保険特別会計とします。

質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 介護保険も全体の問題から言うと、対象者の人数が基本になってくると思うんですけども、介護認定者数の増減や要介護、介護1等の種類ごとの状況の増減とか、そういう状況はどのように算定しておりますか。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 介護の認定者数につきましては、令和6年の1月につきましては791人、令和7年度の1月末につきましては771人ということで、20人ほど減になっている状況です。

ちょっとそれぞれの介護の支援と介護のそれぞれの7つに分類されると思うんですけども、それぞれの増減については今手元にないものですから、後ほど報告させていただきます。

○14番（山田直志君） そうしてみると、介護認定者数の減という状況についてはどういうふうな評価、分析をしていますかということと、介護保険全体の中で見ると施設介護の部分が増えていると思うんですけども、この辺はどういう見方をしておりますか。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 減の要因につきましては、本当に間違いないかどうかということとあれなんですけれども、亡くなられている方が物すごいいるものですから、先々月で言いますと、亡くなられた方は24名で、65歳以上、介護に新たに加入した方というのはたしか6名とか、六、七名だったと思うんですけども、1か月だけ見てももう十何人の減という形になっているものですから、月によってはむらがあるとは思いますが、とにかく亡くなられている方というのは今非常に多い状況で、減になっているということになります。

施設入所の費用につきましては、毎年徐々に増にはなっているんですが、介護度が重い方

が入りますと料金的にも上がる傾向というのはあるものですから、要介護5が高くて3が安くてという形の、だからちょっと精査して確認しているわけではないんですけども、区分の要介護度の重たい方がちょっとわかりかし今、入所として入っているのではないかという想定になります。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、310ページ、包括的支援事業の中の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の中の講師の謝礼というのと、その下の任意事業の中にも講師の謝礼というのが入っていて、どんな講師を任命する予定なのか聞かせてください。

それから、任意事業の中の成年後見の町長の申立審査請求費が482万円ですけれども、その内訳というか、何人を1人幾らでというのが分かれば教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） まず任意事業のほうの講師謝礼につきましては、介護支援専門員資質向上に関する研修会に講師として専門家の方を招いて行うものですから、その講師謝礼代ということになります。

今のすみません、上の継続的ケアマネジメント支援事業費のほうで、任意事業費のほうがりハ専門職の派遣についての講師謝礼になります。

○健康づくり課長（山田義則君） 任意事業のその算定のあれなんですけれども、一応3,000円で25ケースという形で予算取りはしております。

○委員長（内山慎一君） いいですか。ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 288ページですけれども、一般管理費の中でここをさっきほかの方からの質問もあったと思うんですが、会計年度任用職員、この辺は予算措置がされていたんですけども、いろいろ認知も含めてのサポートだとかということなんですけれども、この辺がなくなっている理由を教えてくださいたいのと、システムの新規導入の委託料1,700円とか、高齢者の実態調査、この辺が新しく予算措置をされているんですけども、去年の場合はシステムの改修だとかということで違う内容だと思うんですけども、この辺の新しいシステムについてどういうことなのか、そこをお聞きします。

（「去年会計年度があった」の声あり）

○3番（楠山節雄君） 去年、会計年度があったんですよ。292万5,000円。2名分。

○委員長（内山慎一君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前 11 時 27 分

○委員長（内山慎一君） それでは休憩を閉じて再開いたします。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） こちらの会計年度さんにつきましては、2年間介護のほうで働いていただいていたんですけれども、来年度ちょっともう介護のほうではということで、7年度予算のほうには上げていない状況です。

システムの新規導入につきましては、来年度システムの標準化に移るに当たりまして、現行の包括支援システムが新システムの標準化の対象外の業務となってしまいますので、新たに新規導入を包括支援システムを入れなければならないということで、そちらの予算になります。

○3番（楠山節雄君） 2年間勤めていただいた方がお辞めになるというか、ちょっともう介護は無理だよということの中で予算措置がされていないということなんだけれども、その職員がいないことによってその業務はうまく回っていくかどうかというその心配が1つあるんですけれども、その関係と、新規についてはシステムの新しいやつ、これはやっぱり国からの補助があってこういう取組がなされていますか。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） まずは会計年度任用職員さんについてなんですが、減るとやはり業務としては厳しい状況というのはあるんですが、ただ専門職として入っていただいていたんですけれども、なかなかそういう対象の方というのがまた探しても見つからないというのがもう現状でして、もともとの体制に戻したりとか、もう1人会計年度さんいるものですから、そちらにちょっとお願いをしてやっていただいたりとか、ちょっとうまく振り分けをしてやっていこうということには今なっています。

包括支援システムの新規導入についてなんですが、こちらいろいろ確認したんですが、国の補助はもう一切ないということにして、もう標準システムの対象外ということで国がやるシステムの外に出ちゃっているシステムなるものですから、ただないと包括支援センターのほうで、もうそれでシステムで管理しているものですから、相談内容から何から、だからそれはないと非常に困ることになるものですから、それで新規導入という形になっています。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑はありませんか。

○14番（山田直志君） 312ページの生活支援体制整備事業費のところ、この事業メニューと委託先についてはどういう内容でしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 生活支援体制整備事業につきましては、社会福祉協議会に委託をしております。現時点でお願いしている業務内容としましては、移動支援のボランティアさんと生活支援のボランティアさんの今その2つの事業になります。

○14番（山田直志君） そうすると、ここで予算が減ということは、やっぱり全体としてこの事業がまだ取組としては広がっていない、浸透していないというような見方をしているということでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 予算額の減額につきましては、昨年というか令和6年度は社協のほうでシステムを入れて管理をしていきたいという、結局マッチングさせるのに非常に時間も職員の手間もかかるからということでシステムを入れたいということで、システムを入れてシステムの導入費が入っているものですから、今年度7年度については新規導入ではないもので継続的なちよっとお金がかかるんですけれども、その分の差額が出ているような感じです。

（「分かりました」の声あり）

○3番（楠山節雄君） あと1点、最後にすみません。

ページの294ページなんですけれども、居宅介護の住宅改修の関係、今年、今252万ということで、前年が430ぐらいあったんですけども、この辺は過去のやっぱり実績でもうそれだけの予算措置しなくても間に合うよというそういう状況で減っているのか、それとも何か別の要因があるのか、今まで補助対象だったものが補助対象ではなくなったよというふうな内容なのか、そこを分かったらちょっと教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 住宅改修費につきましては、毎年すごい増減がものすごいありまして、1人の方の上限というのは一応20万円で、町のほうで9割負担して18万円というのが上限になるんですけれども、その上限までいかない方とかもいっぱいありまして、もう算出というか人数での算出もできないものですから、何ていうんですか、もう来だすとすごいわーって何か来るんですけれども、来ないと申請も全然上がってこない状況でして、6年度も予算多めに取ってあったんですけれども、結局減額、たしかしたと思うんですけれども、ちょっと想定がなかなか難しい状況でして、7年度についてはちょっと今回減額しているもので、ちょっと予算的には減らしたという形

になります。

○3番（楠山節雄君） よく補助金だとかというのは予算の範囲内みたいなことが言われるんですけども、じゃ、こういうことが例えば、申請者が多くなって予算で足りないということになると、補正予算対応という考え方でよろしいんですか。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 予算が足りなくなりそうな場合には、もう補正として上げさせていただいています。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 質疑がないようでしたら、以上で介護保険特別会計に対する質疑を終結します。

この際、午後1時まで休憩とします。

当局の皆さんはご苦労さまでした。

休憩 午前11時35分

再開 午後1時00分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開します。

これより質疑を行います。質疑の対象を水道事業会計とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） まず21ページの関係ですけれども、課長補佐からこの前の本会議場で消費税の関係、説明を受けて承知をしたんですけども、あのときに当初予算から補正でさらに消費税が増額をするよと。その要因は、予定していた工事等が経費として算入する部分がなくなったから消費税払わなきゃならないと。

今年度、2,200万ぐらいの収入として上がっているじゃないですか。これはちょっとどういう意味なのか、その払ったものが還付をされるという考え方なのかどうなのかということと、32ページの関係なんだけれども、AIを活用したということで、今全国的にやっぱり水道管の破損によっての大規模な工事等が発生している中で、そうした取組というのがこの中で補完みたいな形ができるのかどうなのか、あくまでもそういうことではなくて別の用途、目的でこの事業は実施をするのか、そこをちょっと教えてください。

○水道課長（中田光昭君） まず消費税の関係ですけれども、水道3条、4条というのがありまして、3条がその商売で払う、売上げと、収入と支出での消費税と、今度4条というのがありまして、資産がありまして、工事とかをする消費税を払うじゃないですか、この部分というのは消費税払うだけでももらうことがないので、こちらが大きくなれば当然仮払い消費税は大きくなって、商売でとんとんであれば、この分は消費税が返ってくるというような感覚でやってもらえればいいと思います。

次の32ページのA Iを活用した水道管理システムですけれども、今漏水調査、耳による調査をしているんですけれども、それだと時間もかかるし範囲も限定されるというものもありますので、ちょうど交付金がいいのがありましたんで、それを活用してA Iを使ってその地中のA Iに勉強させて、中に入っている管の劣化具合を診断をしてもらって、更新計画を立てるとともにそれと一緒に更新をしていこうというので、今回これを上げさせていただきました。

○3番（楠山節雄君） そうすると、前者については説明で分かりました。後者については、それがそうした状況を確認するとことであると、さっき言ったような事故防止の観点にも使えるという考え方なんですよね。

○水道課長（中田光昭君） そうですね。一応、そういうことも含めたんで、ちょっと今回これを活用させていただこうかなと思っております。

○3番（楠山節雄君） 続けて2回まではいいんだよね。

32ページ同じく、新浄水場の建設候補にある既存の建物の撤去の関係なんだけれども、百山荘の関係、前々からちょっと説明を受けて聞いているんだけれども、候補予定地幾つかあって、絞り込みをして、ここではないところが有力候補地としてから上がっているんだけれども、そういう中でこの建物の撤去というのは必要になるのかな。

僕らからすると、じゃ、そこに浄水場が建設がされなければ、もうそのまま置いていて朽ち果てるというんじゃないけれども、お金をかけずにその対応ができるのかなということと、4号、5号井戸についてはなかなか認可が下りないということで今、足踏みの状況にあると思うんですけれども、この辺で予算措置がされているということは、7年度中にはもう認可が下りて、実際にその業務が前に進むという考え方でよろしいですか。

（「ちょっと休憩を」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時06分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開します。

○水道課長（中田光昭君） 一応、既存では百山荘が候補地でありますので、そちらの解体工事ということで、今回予算を計上させていただいております。

4号、5号井戸なんですけれども、一応、県のほうとも今内外にはいろいろと打合せのほうをさせていただいて、4月に委託をかけて7月くらいまでにはその許可の申請を出して、1か月程度協議をすれば大丈夫じゃないかという感じにはなっていますんで、できれば8月、9月には工事ができればなという感じで今進んでおります。

○3番（楠山節雄君） 特に認可をもらう上で大きな問題点みたいなものは発生していませんか。何かこれ、小さなことのようなちょっと計画と申請の内容がちょっと違ったりという、書類的な中身の内容のようなこともちょっと聞いたりしているんですけども、こういうことをクリアする、大きなことをクリアしなきゃならないという、その部分その中に、更新の障害になっている部分の中であるのかなということも、もしあれば。

（「ちょっと休憩でよろしいですか」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時09分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開します。

○水道課長（中田光昭君） 問題はありますけれども、県とは協議済みでありますので、おおむね大丈夫だとは思いますが。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○2番（鈴木伸和君） まず3条の支出のほうの24ページ、26ページそれぞれの目の修繕費についての積算根拠を教えてください。

それから、4条の支出の32ページの町道湯ノ沢草崎線、管の口径と延長、それから残期間

どれくらい予定されているのかをお願いします。

○水道課長（中田光昭君） まず修繕費ですけれども、原水のほう、まず、浄水場の沈殿池の堆積物の吸引作業、沈砂池の堆積物の除去作業とか、取水場の堆積物の除去作業、取水場のナンバー2ポンプのオーバーホール、取水場ナンバー2バタフライ弁の交換修理、浄水場脱水機ダイヤフラムスクリーンの交換修繕、浄水場のナンバー2空気圧縮点検修繕、浄水場非常用発電バッテリーの交換修繕等となっております。その他、通常の修繕費用として100万円計上してあります。

（「それは原水ね」の声あり）

○水道課長（中田光昭君） はい。

本水につきましては、一応、量水器が1,500個ほど今回交換がありますのでそちらの交換費用と、あとは管の減圧弁の分解修繕が2件、水位調整弁の修繕は3件、あと、その他通常の修繕となっております。

（「簡水は」の声あり）

○水道課長（中田光昭君） 簡水は、ちょっと今回大幅に堰の修繕がありまして、取水場の堰がちよっと壊れていますのでその修繕と、原水のサンプリングポンプの取替え修繕、浄水場の浄水池の清掃等が上がっております。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか、答弁。

（「もう1枚ある」の声あり）

○水道課長（中田光昭君） 湯ノ沢草崎線の新設工事ですけれども、ポリエチレン管の75ミリを180メートル工事する予定となっております。それで残が、あと360メートルほどあります。

○委員長（内山慎一君） 答弁よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（内山慎一君） ほかにいいですか。

○14番（山田直志君） 2つ聞きたいんですけども、1つは4条の関係で32ページのA Iによる水道管理システムの部分だけでも、これは先ほど課長言われたようにいつ頃からこれをA Iを使った調査というのを入っていくのかなというのが1つ聞きたいところと、もう一つが本管の予算で料金審議会のほうの計上をしてありますけれども、町長なり担当課としていつ頃からどういうふうにするというような見通しで計上しているのか、その辺の考えをお聞かせください。

○水道課長（中田光昭君） A Iを活用したシステム自体は、もう確約というかありますので、

委託を出していろいろと調査をかけていけば、その時点でA I が判断をしていろいろとやっていますんで、来年度中にはそれが出るのかなと。A I もその後勉強させていけば、どんどん精度が上がっていきますんで、毎年その辺は更新をするなりしていこうかなとは思っております。

料金審議会についてですけれども、来年度、一応経営戦略のほうを見直す予定でおります。浄水場のほうもある程度、来年度になれば方向性も見えてくると思いますんで、来年度中には審議会を開きたいとは思っております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、32ページの先ほどの4条の建設改良費の原水のほうの撤去なんですけれども、4条予算で撤去やるというのがちょっとなかなか、自分としては理解に苦しむんですけれども、その辺は全然問題ないんですか。

○水道課長（中田光昭君） 一応、浄水場の建設に絡むものになっていますので、撤去費も含めて資産として上げて、新たな浄水場という形で資産計上をしても、それに関して起債を起こせることになっていますんで、特に問題ないと思います。

○2番（鈴木伸和君） ということは、あらかじめ通常の一般的な補助事業も全部そうだけれども、新規のものがあるんで壊しに対して補助対象とするという関係で、これも起債の対象になるんだけど、今の先ほどの答弁だとまだその造るかどうかの未定な部分があるので、それがはっきりしない限りはこの撤去は手をされないという解釈でいいですかね。

○水道課長（中田光昭君） そのとおりです。

補足になるんですけれども、当然、浄水場は建てるので起債を起こせますんで、もしここに浄水場が建たないよとなると、これは自己財源で壊さなきゃならないという形になりますんで、そのときは。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑がないようでしたら、以上で水道事業会計に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開します。

これをもって議案第28号から議案第34号に対する質疑を終結します。

これより議案第28号 令和7年度東伊豆町一般会計予算の討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第28号 令和7年度東伊豆町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（内山慎一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

○14番（山田直志君） 私は4つのことについて意見をつけたらどうかと思います。

1つはやっぱり、みらい協議会を活用しての補助金の流れ。2つ目は堆肥化事業の事業計画がやっぱりまだ不確定指定だという問題。3つ目に、観光の補助金においてちょっといろいろな捉え方が本当に適切かどうかという点があろうかと思います。4つ目に、医療介護の部分でこれまで重層的支援とか医療介護一体化とかいろんな形の中では、やっぱりボランティア、町民の皆さんの参加協力が必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、その辺の4点について意見をつけたらどうかと思います。皆さんの御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内山慎一君） 今、みらい協議会の関係のことと、それから堆肥化の事業、それから観光に対しての補助金の使い道、そういう点と、あと医療介護の関係で町民の参加というか町民の御理解を得て、参加もしていただくようなものが意見として付してはどうかというのがありましたけれども。

ほかには。

○6番（稲葉義仁君） いいと思います。

1点、みらい協議会の件の部分ですけれども、質疑で出ていた部分でいくと山焼き絡みで出ていたかと思うんですけれども、似たようなケースというのはほかにもある、ないという感じもしますので、そこを例に挙げていただいて、特に補助金団体ですから補助金団体がその補助事業をさらに外に出すみたいな形というところにフォーカスしていただいて、適正な補助金の使い方を全てにおいてしてくださいねというようなスタイルの要望が望ましいのかなど、ふと思いました。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） それでは、ただいまの御意見を報告書に意見として付することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告書に意見を付することに決しました。

意見につきましては、正副委員長で取りまとめをしたいと思いますがよろしいですか。

（「はい、お願いします」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 以上で、議案第28号 令和7年度東伊豆町一般会計予算を終了します。

次に、議案第29号 令和7年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第29号 令和7年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(内山慎一君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 御意見ありませんでしたけれども、以上で議案第29号 令和7年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算を終了します。

次に、議案第30号 令和7年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第30号 令和7年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(内山慎一君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 以上で議案第30号 令和7年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を終了します。

次に、議案第31号 令和7年度東伊豆町介護保険特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第31号 令和7年度東伊豆町介護保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(内山慎一君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 以上で議案第31号 令和7年度東伊豆町介護保険特別会計予算を終了します。

次に、議案第32号 令和7年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第32号 令和7年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(内山慎一君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 以上で議案第32号 令和7年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算を終了します。

次に、議案第33号 令和7年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算の討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第33号 令和7年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(内山慎一君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 以上で議案第33号 令和7年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算を終了します。

次に、議案第34号 令和7年度東伊豆町水道事業会計予算の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(内山慎一君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第34号 令和7年度東伊豆町水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(内山慎一君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

○14番(山田直志君) AIで水道管の調査をするというようなことができる時代になった

ので、町民もこのところあちこちで水道管破裂とかいろんなことは知っているんですけども、やっぱりそういう老朽化やそういう状況を可視化できるような形で、町民ともやっぱりその辺の情報共有をしていくということがとても大事だと。

どうしてももう年数がたっているから、工事がこれだけかかるからと数字だけで水道料金の話に行く前に、やっぱり現状を、浄水場も言えば地盤沈下もしているだとか、亀裂が入っているだとかというものも町民に共有化されていかなきゃいけないし、本当に老朽化の状況を共有化された中で料金改定が進められて町民の皆さんの理解がやっぱり進ように取組をしていただきたいなということを、要望として私は言いたいと思います。

○委員長（内山慎一君） ほかにはありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） ただいまの意見を報告書に意見として付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告書に意見を付することに決しました。

意見につきましては、正副委員長で取りまとめをしたいと思いますがよろしいですか。

（「お願いします」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 以上で議案第34号 令和7年度東伊豆町水道事業会計予算を終了します。

以上で、本委員会に付託された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、3月21日の金曜日午前9時30分より検討したいと思いますので、御出席をお願いします。

以上です。お疲れさまでした。

延会 午後 1時36分